



日本国内に住むすべての人と世帯を
対象とした5年に一度の大調査

開始100年の 国勢調査、 調査員を 募集します



いまを知る。

その積み重ねが、未来をつくっていく。 開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります

「日本の未来のため、使命感を持って取り組んでいます」「調査を通じてたくさんの人と話せてよかった」

そんな調査員の方々の志に支えられてきた国勢調査

令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を描ける未来へ

国勢調査 2020



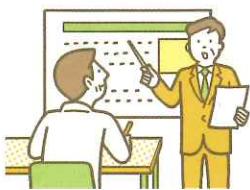
総務省統計局・都道府県・市区町村

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。
市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、
20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



1 調査員説明会
に参加



2 担当している
地域の確認



3 調査についての説明
と調査書類の配布



4 回答確認リーフレットの
配布と調査票の回収



5 調査票の
整理と提出

過去に国勢調査員を体験された方の体験談をご紹介します

東京都在住 S.Mさん

他界した母の業務を引き継ぐ形で20年前に始めました。日本のためになる国勢調査の仕事で、時間の融通を利かせながら自分のペースでできるのが魅力です。たくさん歩くので日頃の運動不足解消にも役立っています。国勢調査はよく知られている調査なので、私たちが来るのを知って待っている人がいます。そんな方々とお話できるのを楽しみに、今回も頑張りたいです。

東京都在住 Y.Oさん

初めて応募したのは51歳のとき。人と話すのが好きだった私に「ぜひ」と、友人が勧めてくれました。それから25年、今回で6回目となります。将来の施策の基礎となる国勢調査は、私たちの生活にとっても意義があることです。今回の調査は年齢的に、地域に貢献する最後の機会と考えて、使命感を持って取り組んでいきます。

熱意あるあなたのご応募お待ちしております

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口まで、お問い合わせください。



国勢調査2020キャンペーンサイト

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

国勢調査 検索



◆ 令和 2 年国勢調査 調査員業務の概要 ◆

国勢調査は、大正 9 年以来 5 年ごとに実施され、今回は 100 年目（21 回目）の調査となります。
令和 2 年 10 月 1 日現在の市内に居住する全ての人及び世帯を対象に調査を行い、現状を把握します。

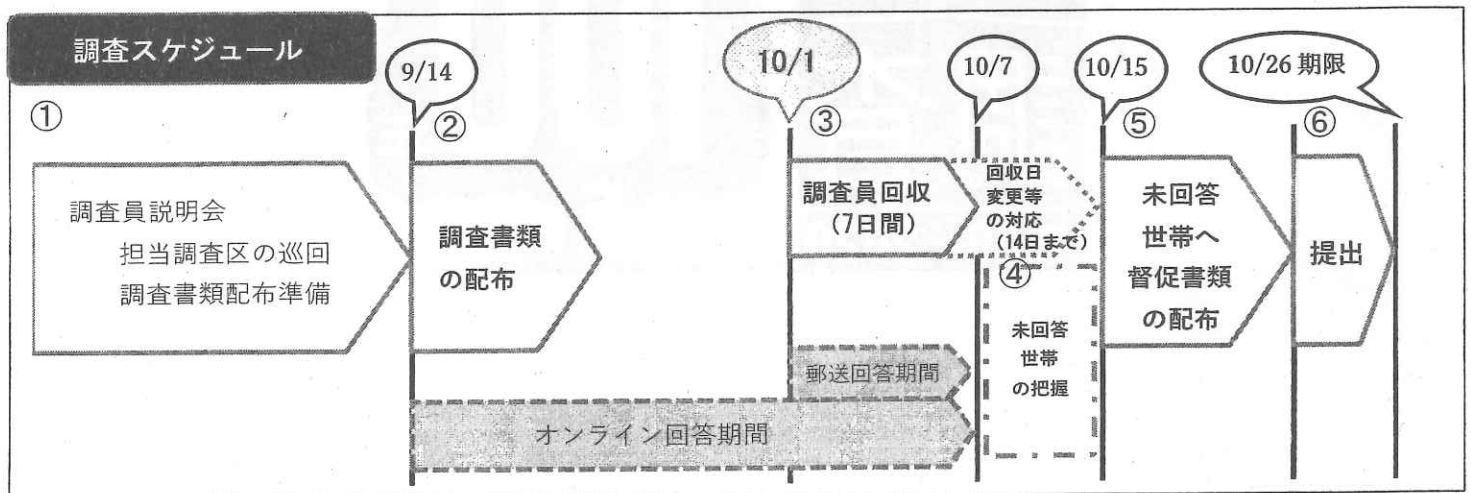
【 調査員のしごと 】

調査員は、令和 2 年 8 月 27 日（木）から 10 月 26 日（月）までの 2 か月間の任命期間の内に、次の業務を行い、その対価として、担当した調査区の世帯数に応じて報酬が支払われます。

平均的な 1 調査区の報酬額 40,000 円

【 業務の内容 】

- ① 調査員説明会への出席（8月27日から9月9日までに各地区で開催します）
→説明会終了後から9月13日までの間に、自宅で復習し、担当調査区の巡回を行って、指定の地図に番号を付番し、訪問世帯の順番や名簿の作成を行い、調査書類の配布準備を行います。この時、配布する書類に不足が生じる場合は、追加交付の依頼等をしてください。
- ② 調査書類の配布（9月14日から9月20日頃まで）
→準備の段階で付番した番号と同じ番号の調査書類を、1週間（9/20）を目途に調査世帯へ手渡します。調査書類の配布は、「手渡し」を基本としますが、不在でお会いできない場合は、日にち・時間を変えて「3回」の訪問を試みてください。「3回」の訪問でお会いできない場合は、調査書類をポストに入れ調査世帯に回答依頼をします。
- ③ 調査書類の回収（10月1日から10月7日まで）
→調査世帯は回答方法を3種類（オンライン回答・郵送回答・調査員回収）から選択できます。調査員回収を希望する世帯には、ご自身の訪問できる予定を含めて、双方の都合が良い日時を調整してください。
- ④ 調査回答世帯（未回答世帯）の把握（10月8日から10月12日まで）
→オンライン回答の期限が10月7日までとなっていますので、10月8日に回答状況が確認できる帳票を調査員へ通知します。これを基に回答世帯（未回答世帯）を把握してください。
- ⑤ 督促状の配布（10月15日から10月20日まで）
→調査未回答世帯へ、『督促用の封筒に「督促状」と「調査票』を収納し、配布します。配布方法は、「手渡し」を基本としますが、不在でお会いできない場合は、ポストに入れてください。訪問の回数は、「1回」で構いません。
- ⑥ 調査書類等の提出（10月21日から10月26日まで）
→回収した調査票の枚数等を確認し、提出書類の清書を行い、提出会場へ持ち込みます。





前回の調査では、インターネット回答を先に行い、回答がなかった世帯に紙の調査を配布してもらいましたが、「配布誤り」や「二重回答」が多くありました。

また、調査員の訪問回数が増えて、「負担が大きい」という声が聞かれたことから、令和2年国勢調査では「インターネット回答の用紙と紙の調査票を同時に配布する」ことになりました！

前回の調査から本格導入された「インターネット回答」は、令和2年の国勢調査も引き続き行われます！
 国もインターネット回答を積極的に推進し、回答率「50%」の目標を立てて、調査実施まで様々な広報を展開していく予定です。

※前回の調査におけるインターネット回答率

全 国	36.9%
神奈川県	40.5%
相模原市	38.4%



国勢調査 100 年記念ロゴマーク

